

高齢者向け返済特例 カウンセリングのご案内

高齢者住宅財団へご来店の上、カウンセリングを希望される方向けのご案内です。
別の方法を希望される場合は、「2. ご来店以外のカウンセリング」をご参照ください。

カウンセリングは、「高齢者向け返済特例」の利用をご希望の方が、誤解なく制度をご理解いただき、ご検討を進められるよう、アドバイスすることを目的として実施するものです。
金融機関に融資のご相談をされる前に、まずは(一財)高齢者住宅財団所定のカウンセリングをお受けください。

1. ご来店いただく場合の主な注意点

■当財団へ直接お越しいただき、面談でカウンセリングを受けていただく場合、事前にカウンセリングを希望する旨を、下記<お問合せ先>へご連絡ください。

ご連絡いただいた方へ「カウンセリング申込書」をお渡しいたします。

■「カウンセリング申込書」をご提出いただいた方へ、ご来店日をお伺いするため、担当者よりご連絡いたします。ご来店日を予約いただきましたら、ご来店ください。

申込書の提出がなかった場合、またはご予約なく来店された場合、カウンセリングをお受けいただくことはできません。

■ご夫婦など、同居する60歳以上の方が複数名の共同で借入を予定されている場合は、全員で一緒にカウンセリングを受けていただく必要があります。

■カウンセリングの際には、(1)~(2)のものを必ず持参してください。

(1) 当財団からお送りしたカウンセリング資料(以下すべて)

- ・高齢者向け返済特例(リフォーム融資)のご案内
- ・カウンセリング・チェックリスト

(2) 本人確認資料(次の①から⑤のいずれか1つ)

- ① 運転免許証または運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付のもの)
- ② 旅券(パスポート)
- ③ 健康保険証
- ④ 年金手帳
- ⑤ 個人番号カード(マイナンバーカード)

2. ご来店以外のカウンセリング

財団への来店が困難な場合は、以下の方法にて行うことも可能です。

①独立行政法人住宅金融支援機構の各支店でのカウンセリング

住宅金融支援機構各支店にてカウンセリングをお受けいただくことができます。お問合せ先については、下記<お問合せ先>までご連絡ください。

②電話によるカウンセリング

①各支店への来店も困難である場合、お電話にてカウンセリングをお受けいただける場合がございます。電話によるカウンセリングを希望される場合は、恐れ入りますが、下記<お問合せ先>までご連絡ください。

<お問合せ先>

一般財団法人 高齢者住宅財団 債務保証課
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-21-1
ヒューリック神田橋ビル4F
TEL. 03-6880-2781 FAX. 03-6880-2782
ホームページ: <https://www.koujuuzai.or.jp/>